

平成26年度

— 第7回（定例・臨時） —

## 教育委員会会議録

開 会	平成26年 7月24日	午前 午後	2時40分			
閉 会	平成26年 7月24日	午前 午後	3時20分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	森本哲次	出
	藤井宣夫	出	高本恭子	出	吉田育弘	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第 議決事項 1 奈良県教員指導力審議会委員の選任について（秘密会）</p>	<p>可 決</p>
<p>○花山院委員長「ただ今から、平成26年度第7回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員出席で、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○花山院委員長「議決事項1につきましては、人事に関する案件であるため、秘密会において審議すべきものと考えます。」 「委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で可決</p>	<p>可 決</p>
<p>その他報告事項</p>	
<p>○花山院委員長「それでは、報告・連絡事項等はございませんか。」</p> <p>○教育長「その他報告事項が2件ございます。松田次長から1件、人権・地域教育課長から1件を、続けてご報告いたします。」</p> <p>1 平成26年6月定例県議会の概要について</p> <p>○松田次長「最初に、議会の日程を報告します。6月県議会は、6月23日に開会いたしました。26日から27日に本会議代表質問、引き続き30日、7月1日に本会議一般質問、3日に文教くらし委員会が開催され、7月4日に閉会いたしました。その概要についてご報告いたします。まず、教育委員会に関係する議案の全体についてご説明いたします。『職員の配偶者同行休業に関する条例』、『平成25年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告』を上程しました。続きまして、本会議での答弁ですが、代表質問は3人の議員より質問4件、一般質問は3人の議員より2件と要望1件がありました。次に、文教くらし委員会においては5人の議員より質問11件がありました。引き続き、提出議案と答弁の内容についてご説明します。はじめに、『職員の配偶者同行休業に関する条例』の制定に伴う教育委員会所管条例の改正です。地方公務員法の改正に伴い、職員の配偶者同行休業に関し必要な事項が『職員の配偶者同行休業に関する条例』で定められることから、教育委員会が所管する『県費負担教職員定数条例』及び『奈良県立高等学校等職員定数条例』について、所要の改正をするものでございます。次に、『平成25年度奈良県一般会計予算繰越明許費繰越計算書』でございます。文化財保存事業補助について、事業主体である圓成寺の事業の遅れにより、繰越を行ったものです。代表質問の概要です。自民改革小泉議員から、がんを正しく知るための教育についての県教委の取組について質問がありました。教育長からがん専門医による特別授業の実施や今年度からがん教育総合支援事業を立ち上げたことなど県教委の取組について答弁いただきました。同じく小泉議員から領土に関する教育について質問があり、教育長から学習指導要領解説の一部改定を受けて、学校や教員に周知するとともに、地図などを活用した授業の在り方を指導した旨、答弁いただきました。民主党森川議員から小・中学校特別支援教育に対する県の支援について質問があり、教育長から、特別支援教育コーディネーターを養成し</p>	

## 議案及び議事内容

各小・中学校に配置していることや巡回アドバイザーによる指導助言を行っていることなどを答弁いただきました。共産党宮本議員から教育の在り方について質問があり、教育長から奈良県教育行政の所見について答弁いただきました。次に、民主党尾崎議員から学校現場でのがん教育推進と心のケアの充実についての要望がありました。また、自民党上田議員から小学校外国語活動について質問があり、国の指定を受け、実証的研究を進めていることや小学校教員の英語力向上の取組について答弁いただきました。自民改革粒谷議員から教職員の質の確保についての質問がありました。教育長から、教員の大量退職、大量採用に伴う世代交代の中にあって、中堅教員の養成や採用時に人物重視に努めている旨答弁いただきました。議会閉会日の7月4日に文教くらし委員長報告があり、教育委員会関連議案は本会議において全て可決成立しました。その中で、中学校歴史教科書に関する請願については継続審査になりました。6月県議会の概要は以上でございます。」

### 2 ひとり親家庭に関する県の施策について

○人権・地域教育課長「前回、ひとり親家庭に対する行政の支援についてご質問をいただきました。国、県、市町村、関係団体の支援事業を網羅したしおりをご説明します。就業支援としては、奈良県母子家庭等就業・自立支援センターが行っている事業として就業相談、自立支援プログラムの策定、セミナーの開催、就業に向けた能力開発として自立支援の教育訓練給付金の支給について記載されています。子育て支援として、保育関係や子育て支援サービスも記載されています。次に、地域支援として福祉団体などが行っている事業も記載されています。生活支援として、児童手当や一人親家庭の医療費助成、県営住宅への優先入居、就学援助として生活福祉資金貸付制度等が網羅されています。また、県や市町村等の相談窓口も記載されています。」

○花山院委員長「報告いただいたこれらの内容について、ご意見、ご質問はございませんか。」

○森本委員「粒谷議員の質問に対して、現職教員特別選考を実施し、社会人特別選考も実施していると答弁されていますが、現行でもそのような方が何名か教員になっておられるのですか。」

○教職員課長「毎年社会人からも何名か入っております。近年では、理科で、大学や企業で研究されていた方が数名入っております。現職教員は例年80～90名受験され、30～40名程度採用されています。また、以前、奈良県で採用が少なかった時代に、他府県で教員になられた方が、Uターンで奈良県を受験される方もおられます。」

○花山院委員長「小中学校に配置している特別支援コーディネーターの配置の状況を教えてください。また、コーディネーターを5年間かけて養成することですが、どのような方々がどのような教育を受けているのか、そのシステムについても教えてください。」

○学校教育課長「特別支援コーディネーターのシステムは、本来、小・中学校においては、全ての学校に特別支援教育の核になっていただく先生が必要と考え、その中心となる先生を5年間かけて養成し、配置していくというものでした。現在のコーディネーターがどういう内容で養成されているかについては、後日資料をお持ちしてご説明します。」

○花山院委員長「一番難しい業務を担う方であり、現場では強く必要とされていると思いますので、また詳細を教えてください。」

## 議 案 及 び 議 事 内 容

○高本委員「小泉議員のがん対策の推進に関連して、奈良県立医科大学の小児科に院内学級が設けられています。ここでは実際、白血病の子どもたちが授業を受けています。その子たちは元の学校から、今井小学校と大成中学校に籍を替えています。その今井小学校と大成中学校の先生が院内学級に出向いて教えられています。私も6年間教えていました。人工呼吸されている横でずっと子どもの手を握っている状況もありました。奈良市内にも院内学級が出来たと思います。院内学級の充実のため、教育委員会にも実情を見ていただき、そこで何が出来るかを考えてもらいたいです。」

○花山院委員長「それは非常に難しい問題だと思います。ほとんどの先生方は担任として受け持ったことはあり、一生懸命やっただけだと思っています。しかし、外部の者が見学をすることについては、今実際に生死をかけて病気と闘っているご本人や保護者の方をはじめ、現場の関係者の方々としては複雑な思いがあると思います。」

○森本委員「文教くらし委員会で阪口議員から質問のあった普通教室の空調設備について、小・中学校への設置状況が全国平均32.8%で奈良県は6.1%という低水準になっています。機会がある度にエアコンの設置について聞かせていただいておりますが、難しいことは認識していますが、他県に比べて低い状況ですので、設置に向けて努力していただきたいと思っています。」

○学校支援課長「高等学校は50%を超えていますが、これはほぼPTAの負担により設置しているものです。空調については、全国調査も行い状況も分析しています。ただ、耐震化を進める必要があり、それを優先して行っています。それが一段落した次の段階として、検討を進めている状況です。」

○花山院委員長「他にご質問はありませんか。」

※ 各委員了承

○花山院委員長「これらのその他報告事項については了承いたします。」

○花山院委員長「では、次に秘密会に入ります。」

### 議決事項 1 奈良県教員指導力審議会委員の選任について（秘密会）

議決事項 1 について、教育長及び教職員課長から説明があり、原案どおり可決された。

○花山院委員長「本日の議案はすべて終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

○保健体育課長「お手元の報道資料案をご覧ください。来年度に開催する全国高校総体のフェンシング競技会場が変更になるため、緊急のご報告をさせていただきます。フェンシング競技の開催地を五條市から桜井市に変更し、その旨の報道発表を来週7月28日月曜日に行うこととなりました。内容は、フェンシング会場を五條市から桜井市の芝運動公園総合体育館に変更するものです。今後は桜井市と連携し、開催準備を進めてまいります。」

○花山院委員長「開催地が変更されたことにより、何か問題点はありますか。」

## 議 案 及 び 議 事 内 容

○保健体育課長「南部東部地域の活性化とスポーツによる地域振興をコンセプトの一つにして会場市町村を決めてきました。五條市は南部地域であり、その活性化のため体育館を新設し開催する計画を進めていましたが、様々な問題が生じ辞退されました。桜井市に打診したところ快諾いただき、開催することになりました。場所は変わりますが、東部に隣接している地域です。桜井市の場合、体育館の空調設備や観客席を仮設で設置しなければなりません。市が積極的な協力姿勢を示していただいているので、県と市が連携して大会の成功に向けてしっかり準備を進めます。」

○森本委員「開催の日程を教えてください。」

○保健体育課長「平成27年7月28日から8月12日頃までの開催を予定しています。」

○花山院委員長「それではこれをもちまして、本日の委員会を終了します。」